

1. 件名：福島第一原子力発電所における循環注水冷却・滞留水等に係る定例会
2. 日時：令和3年4月23日（金）10時00分～11時45分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

大辻室長補佐、高松専門職、横山係長、伊藤係長、市森係員

澁谷企画調査官、知見主任安全審査官、高木技術参与（テレビ会議システムによる出席）

福島第一原子力規制事務所

木村原子力運転検査官、黒川原子力運転検査官（テレビ会議システムによる出席）

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 担当7名（テレビ会議システムによる出席）

## 5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、資料に基づき、以下の説明があった。
  - 1号機原子炉格納容器（PCV）内部調査におけるアクセスルート構築作業時のPCV圧力低下事象に係る対策と工程について
    - ✓ 対策の詳細
    - ✓ 作業工程
      - ◇ 4月19日までに対策が完了し、カメラチャンバ取付後のPCV圧力に異常がないことが確認できたため、4月23日～26日の予定で干渉物調査を開始した。
  - 1号機原子炉建屋オペレーティングフロアダストモニタ架台設置について
    - ✓ ダストモニタ改造の概要
    - ✓ 作業工程（案）
  - 3号機使用済燃料プール内の高線量機器の取り出しについて
    - ✓ 3号機使用済燃料プール内の状況
    - ✓ 高線量機器取り出しに使用する機器（案）
    - ✓ 高線量機器取り出し方法（案）
    - ✓ スケジュール（案）
- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、
  - 1号機のアクセスルート構築作業の進捗について、干渉物調査の結果を含めて、適宜報告すること。
  - 使用済燃料プール内の高線量機器の取り出しについて、4号機よりも3号機を優先して実施する必要性が分かるように、現状で想定されるリスクと必要な管理・対策について詳細に説明すること。また、今後長期間にわたって燃料ラックを含む全ての高線量機器を取り出す予定との説明があったが、リスクを踏まえて当面の期間に取り出すべき機器を抽出した上で、取り出し作業の詳細及び取り出しに使用する設備の選定の考え方について説明すること。等を求めた。

## 6. その他

資料：

- 1号機アクセスルート構築作業時におけるPCV圧力低下について（対策と工程）

- 1号機原子炉建屋オペフロダストモニタ架台設置に伴う一部停止について
- 3号機使用済燃料プール内の制御棒等高線量機器の取り出しについて
- 循環注水冷却スケジュール
- 使用済燃料プール対策スケジュール
- 燃料デブリ取り出し準備スケジュール
- 汚染水対策スケジュール
- 水処理設備の運転状況, 運転計画 (2021年4月16日~2021年5月13日)
- 福島第一原子力発電所の滞留水の水位について (2021年4月16日~2021年4月22日)
- 福島第一原子力発電所における固体廃棄物について